

松島町 DX 推進方針

令和 8 年 3 月

宮城県松島町

1. はじめに.....	1
1-1 この方針について.....	1
1-2 なぜ今、この方針が必要なのか.....	1
1-3 方針の位置づけと期間.....	1
2. 松島町を取り巻く環境.....	2
2-1 松島町の現状（令和8年1月時点）.....	2
2-2 DXを取り巻く環境変化.....	2
2-3 国内自治体の先進事例.....	2
2-4 松島町のこれまでの主な取組.....	3
3. 方針の基本的な考え方.....	4
3-1 基本理念.....	4
3-2 基本方針.....	4
4. 取組の方向性.....	5
4-1 業務効率化の推進.....	5
4-2 住民サービスの向上.....	5
4-3 データ活用の推進.....	6
4-4 地域DXの推進.....	6
4-5 セキュリティ・基盤整備.....	7
4-6 デジタル人材の確保・育成.....	7
5. 推進体制と進捗管理.....	8

5-1 推進体制.....	8
5-2 広域連携.....	8
5-3 進捗管理.....	8
6. 用語解説（本文内に登場しない用語を含む）.....	10

1. はじめに

1-1 この方針について

DXという言葉聞いて、「デジタルか、難しそうだ」、と感じる方もいるかもしれません。しかし、スマートフォンで家族と連絡を取る、コンビニで電子マネーを使う、ナビゲーションで目的地に向かう。これらはすべてデジタル技術を使ったサービスです。いつの間にか、すでに私たちの日常の一部になっています。

この方針は、こうした便利なデジタル技術を、町の業務や町全体のサービスにも取り入れていこうというものです。目指すのは、「誰にとっても暮らしやすい松島町」です。

1-2 なぜ今、この方針が必要なのか

人口減少と高齢化が進む地方自治体が、限られた職員数で行政サービスを提供し続けるためには、デジタル技術を活用した業務の効率化と、住民の利便性向上が不可欠です。

デジタル庁では、自治体 DX 推進計画が令和 7 年度末に一つの区切りを迎え、令和 8 年度からは、「行政内部のデジタル化」から「地域全体のデジタル化」へと重点を移行することが示されています※1。

松島町においても、令和 3 年度に松島町 DX 基本方針を策定し、自治体情報システムの標準化・共通化の推進や、窓口業務の DX（フロントヤード改革）などに着手してきました。本方針では、これらの成果を土台としながら、生成 AI などの新技術の活用、データ連携の推進、地域全体の DX など、次のステージに向けた取組を進めます。

※1 総務省「自治体デジタル・トランスフォーメーション（DX）推進計画」（令和 2 年 12 月策定、令和 5 年改定）

1-3 方針の位置づけと期間

本方針は、国の自治体 DX 推進計画を踏まえつつ、松島町の実情に応じた取組を示すものです。松島町長期総合計画をはじめとする各種計画と連携し、町全体の DX を推進します。期間は国の方針と同様に設定せず、技術進歩や社会情勢の変化に応じて毎年見直しを行います。

2. 松島町を取り巻く環境

2-1 松島町の現状（令和8年1月時点）

人 口：12,677人（男性6,164人、女性6,513人）
世 帯 数：5,749世帯
高齢化率：40.6%

2-2 DXを取り巻く環境変化

（1）国の方針：令和8年度からの新たなステージ

国の自治体DX推進計画は令和7年度末で第一期が終了し、令和8年度からは「行政内部のデジタル化」から「地域全体のデジタル化」へ重点を移行します。行政内部のDXだけでなく、地域全体のDXが求められます。

（2）生成AIの本格活用期

令和7年12月時点で、都道府県の87.2%、指定都市の90.0%が生成AIを導入済みですが、市区町村では29.9%にとどまっています※2。

総務省は令和7年12月に「自治体におけるAI活用・導入ガイドブック〈導入手順編〉（第4版）」※3を公表し、生成AIの利用方法や留意事項を示しています。

※2 総務省「自治体における生成AI導入状況」（令和7年12月31日時点）

※3 総務省「自治体におけるAI活用・導入ガイドブック〈導入手順編〉（第4版）」（令和7年12月16日公表）

（3）データ連携基盤の整備

国は令和8年（2026年）3月に法人ベース・レジストリをリリースし、令和8年中に全ての地方公共団体における利用を可能とする予定です※4。松島町でも利用を予定しており、データの活用推進が期待されます。

※4 デジタル庁「公的基礎情報データベース整備改善計画」（令和7年6月閣議決定）

2-3 国内自治体の先進事例

（1）加賀市（石川県）：生成AIの積極活用

人口約6.3万人の加賀市では、令和5年度から全職員に生成AIを開放し、文書作成支援や議事録作成などに活用。業務時間の削減効果を確認しながら、段階的に活用範囲を拡大しています※5。

(2) 飯能市（埼玉県）：書かない窓口の実現

人口約 8 万人の飯能市では、窓口に来庁した住民がタブレットで必要事項を入力することで、複数の申請書への記入を不要にする「書かない窓口」を実現。住民の負担軽減と職員の業務効率化を両立しています※6。

(3) 会津若松市（福島県）：データ連携基盤の構築

人口約 11 万人の会津若松市では、庁内の各システムのデータを連携する基盤を構築し、EBPM を推進。人口動態や健康データなどを可視化し、政策立案に活用しています※7。

[※5 加賀市「生成 AI 活用の取組」\(総務省資料で紹介\)](#)

[※6 飯能市「窓口 DX の取組」\(デジタル庁資料で紹介\)](#)

[※7 会津若松市「スマートシティ会津若松」の取組](#)

2-4 松島町のこれまでの主な取組

(1) 自治体情報システムの標準化・共通化：令和 7 年 8 月完了

住民記録や税務、福祉などの基幹業務システムを、国が定める標準仕様に準拠したシステム（ガバメントクラウド等）へ移行する取組です。

これまで自治体ごとに異なっていたシステムを全国で統一することで、維持管理コストの削減や、法改正時の迅速なシステム改修を実現します。また、他自治体とのデータ連携を円滑にし、住民サービスの質を向上させるための基盤作りとして、国の目標（令和 7 年度末）に合わせて移行を完了させました。

(2) 窓口業務の DX（フロントヤード改革）：令和 6 年 4 月着手済み

住民が来庁した際の窓口手続きをデジタル技術で効率化し、次世代窓口の実現を目指す改革です。令和 7 年度末までに、申請書作成支援システムの導入を行いました。

今後も手続きの全体の DX を進めることで、住民の滞在時間を短縮し、利便性を高めます。同時に、バックヤード業務の効率化を図ることで職員の負担を軽減し、より丁寧な相談対応や住民サービスに注力できる環境を整えていきます。

(3) オンライン申請の拡充：令和 6 年 4 月着手済み

「みやぎ電子申請サービス」や「マイナポータル（ぴったりサービス）」を活用し、スマートフォンやパソコンから 24 時間 365 日、場所を選ばずに申請・届出ができる環境を整備します。

現在は各種計画に係る意見募集（パブリックコメント）や、イベントへの参加申込手続きを主として、順次範囲を拡大しています。「行かなくて済む役場」を目指し、住民のライフスタイルに合わせた行政サービスを提供します。

3. 方針の基本的な考え方

3-1 基本理念

「誰にとっても暮らしやすい松島町」

松島町には1.3万人の町民が暮らしています。大都市のような大規模なシステム投資や専門人材の確保は困難ですが、この規模だからこそ、現在の状況を細かく把握し、対応ができる強みがあります。

デジタル技術は「手段」であり、「目的」は住民の暮らしやすさの向上です。最新技術を追い求めるのではなく、実情に合った、実現可能で効果の高い取組を着実に進めます。

3-2 基本方針

(1) 実現可能性を重視

限られた予算と人員の中で確実に成果を出すため、費用対効果が高く、実現可能性の高い取組を優先します。

(2) 住民目線のサービス設計

デジタルに不慣れでも利用できるよう、分かりやすさ・使いやすさを最優先します。

(3) 職員の業務効率化

DXにより職員の業務を効率化し、より多くの業務に対応できる時間を確保します。

(4) 段階的な推進

小さく始めて効果を確認しながら拡大していきます。

(5) 広域連携の活用

単独での取組が難しい分野は、宮城県や近隣自治体との連携を積極的に活用します。

(6) 誰一人取り残さない

DXの効果をすべての町民が実感できるよう、スマホ教室の開催を含めたデジタルデバインド対策を継続します。

4. 取組の方向性

4-1 業務効率化の推進

(1) 生成 AI の段階的活用

目標時期：令和 8 年度から段階的に運用開始

文書作成支援、議事録作成、問い合わせ対応など、生成 AI を活用した業務効率化を段階的に進めます。

留意事項：セキュリティ確保を最優先、職員研修の実施、利用ルールの明確化※8

※8 [総務省「自治体における AI 活用・導入ガイドブック〈導入手順編〉（第 4 版）」（令和 7 年 12 月 16 日公表）](#)

(2) AI-OCR・RPA の活用検討

目標時期：継続実施

定型業務の自動化を推進し、職員の負担を軽減します。

- ・申請書類のデータ入力作業
- ・定型的な集計作業
- ・システム間のデータ転記作業

(3) 業務プロセスの見直し（BPR）

目標時期：継続実施

デジタル化の効果を最大化するため、業務プロセス全体を見直します。

- ・業務の必要性の再検討
- ・業務の簡素化・標準化
- ・デジタル技術を前提とした業務設計

4-2 住民サービスの向上

(1) 窓口サービスのさらなる改善

目標時期：令和 10 年度まで

窓口業務のさらなる DX の推進を検討します。

- ・「書かない窓口」の推進：タブレット入力等による申請書記入の省力化
- ・「ワンストップ窓口」の検討：多数の手続きの負担軽減を図るワンストップサービス
- ・キャッシュレス決済の拡充検討：窓口での支払い手段の多様化

(2) オンライン手続きの拡充

目標時期：令和 12 年度まで

住民の利便性向上のため、オンライン手続きを拡充します。

- ・利用頻度の高い手続きの優先的なオンライン化
- ・スマートフォンでの申請完結率の向上
- ・申請フォームの分かりやすさ改善

留意事項

- ・すべての手続きをオンライン化するのではなく、費用対効果の高いものから優先
- ・高齢化率 40%超の実情を踏まえ、窓口・電話など多様な手段を維持

(3) 情報発信の充実

目標時期：継続実施

町からの情報を分かりやすく、タイムリーに発信します。

- ・町公式ホームページの使いやすさ向上
- ・SNS を活用した情報発信
- ・防災情報等のプッシュ型配信

4-3 データ活用の推進

(1) ベース・レジストリの活用

目標時期：令和 8 年度から

国が整備する法人ベース・レジストリ等を活用し、業務の省力化を図ります。

- ・法人情報等のデータ取得による事務の負担軽減

(2) オープンデータの推進

目標時期：継続実施

公共データを積極的に公開し、民間活用を促進します。

- ・観光関連データ
- ・人口・統計データ
- ・公共施設データ 等

(3) データに基づく政策立案（EBPM）

目標時期：段階的に推進

データを活用した客観的な政策立案を進めます。

- ・各種データの可視化
- ・政策効果の検証

4-4 地域 DX の推進

(1) デジタルデバイド対策の継続

目標時期：継続実施

高齢化率 40%超の実情を踏まえ、きめ細かな支援を継続します。

- ・スマートフォン教室の開催
- ・窓口での丁寧なサポート
- ・多様な手段の確保（デジタルだけに依存しない）

(2) 地域コミュニティのデジタル化支援

目標時期：段階的に推進

地域コミュニティのデジタル化を支援します。

- ・町との連絡手段のデジタル化支援
- ・情報共有ツールの提供

4-5 セキュリティ・基盤整備

(1) 情報セキュリティ対策の強化

目標時期：継続実施

サイバー攻撃の高度化に対応し、セキュリティ対策を強化します。

- ・セキュリティ研修の実施
- ・インシデント対応体制の整備
- ・セキュリティポリシーの適切な運用

(2) システム環境の最適化

目標時期：継続実施

ガバメントクラウドの活用など、システム環境の最適化を図ります。

- ・クラウドサービスの活用及びシステム運用コストの適正化
- ・広域連携による共同調達の検討

4-6 デジタル人材の確保・育成

(1) 全職員のデジタルリテラシー向上

目標時期：継続実施

全職員を対象とした研修を実施します。

- ・テーマ別研修の実施
- ・eラーニングの活用

(2) 外部人材・広域連携の活用

目標時期：必要に応じて実施

外部資源の活用を検討します。

- ・宮城県のデジタル人材プールの活用検討
- ・他自治体との情報共有・連携

(3) DX推進リーダーの育成

目標時期：令和9年度まで

庁内でDXを推進するリーダーとなる職員を育成します。

- ・外部研修への派遣
- ・先進自治体の視察
- ・庁内での実践機会の提供

5. 推進体制と進捗管理

5-1 推進体制

(1) 松島町 DX 推進本部

副町長をトップとする全庁的な推進体制として「松島町 DX 推進本部」を設置しています。

- 本部長 : 副町長
- 副本部長 : 企画調整課長
- 本部員 : 各課（所・局）長

役割

- ・DX 推進に関する重要事項の決定
- ・進捗状況の確認
- ・課題への対応方針の決定

(2) 松島町 DX 推進検討委員会

実務レベルでの検討・調整を行うため、「松島町 DX 推進検討委員会」を設置しています。

- 委員長 : 企画調整課長
- 副委員長 : 企画調整課デジタル推進室長
- 委員 : 自治体 DX に自発的に取り組む意欲のある職員（庁内公募）

役割

- ・具体的な取組内容の検討
- ・各課との調整
- ・進捗状況の確認と課題の抽出
- ・DX 推進本部への報告・提案

(3) 実務推進体制（事務局）

企画調整課を事務局として DX 推進検討委員会と連携しながら具体的な取組を推進します。

役割

- ・年度実施計画の策定
- ・各取組の進捗管理
- ・課題の整理と対応策の検討
- ・職員研修の企画・実施
- ・DX 推進本部・検討委員会の運営支援

5-2 広域連携

宮城県との連携：デジタル人材プールの活用、県主催研修への参加、情報共有
他自治体との連携：先進事例の共有、共同調達の検討、課題の共有

5-3 進捗管理

PDCA サイクル

Plan（計画）：年度実施計画の策定

Do（実行）：各取組の実施

Check（評価）：進捗状況の確認・評価

Action（改善）：評価を踏まえた改善

進捗管理の方法

- ・毎年度、取組状況を確認し、DX推進本部に報告
- ・必要に応じて方針内容を見直し
- ・町民や議会への進捗状況の報告
- ・成果指標の考え方の整理

参考指標の例

- ・生成AI等の新技術の試行・導入状況
- ・オンライン手続き対象の拡大状況
- ・職員研修の実施状況
- ・住民満足度（アンケート等による把握）